

協力会社様各位

株式会社文創  
代表取締役社長 小西 一隆

## 社会保険加入のお願い

日頃より協力会社の職人の皆様には大変お世話になっております。

さて、かねてより国土交通省より「社会保険の加入に関する下請指導ガイドライン」により建設従事者に対し、適切な保険に入るよう指導が行われてきました。

これは建設産業の健全で公正な環境の構築と若い人材の確保を行うためです。

具体的には法人様、5人以上の個人事業所様は、2017年3月31日までに社会保険（健康保険、厚生年金、雇用保険、労働保険）に加入することが必要となります。

## 適正な保険加入とは

法人	従業員の有無問わず ※1	健康保険	年金保険	雇用保険
		協会けんぽ	厚生年金	加入 (事業主は適用除外)
個人	5人以上の個人事業所 ※3	協会けんぽ	厚生年金	加入 (親方は除く) ※2
	4人以下の個人事業所 ※3	国民健康保険	国民年金	
	一人親方(1人のみの場合)	国民健康保険	国民年金	適用除外

- ※1 法人であれば、社長1人だけの会社であっても、社会保険(協会けんぽ、厚生年金)に加入する必要があります
- ※2 1人でも従業員を雇っている場合は、雇用保険に加入する必要があります
- ※3 実態に基づいた賃金・指揮命令系統等の適正な従業員の所属先の管理が必要になります

そして、発注元の企業は適正な社会保険に加入していない事業所を4月以降、下請に選定してはいけないとされています。

つまり、社会保険未加入の事業所は、建設現場に入場できなくなります。

尚、加入条件、申請方法等につきましては、弊社の林隆史が対応させていただきます。

協力会社様には多大なるご負担、お手数をお掛け致しますが、ご理解ご協力の程何卒よろしくお願い申し上げます。

【お問合せ先】

TEL : 052-485-5681 FAX : 052-486-6081

Email : [thayashi@fumiso.com](mailto:thayashi@fumiso.com)

文創 名古屋本社 林 隆史